

(証券コード4732)
平成26年5月26日

株主の皆様へ

愛知県東海市新宝町507番地の20
株式会社 ユー・エス・エス
代表取締役会長兼社長 安藤之弘

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付いただくか、当社の指定するインターネットウェブサイト等にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力いただくかの、いずれかの方法により、平成26年6月16日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合の手続きの詳細につきましては、後記「電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合のお手続きについて」（37頁から38頁まで）をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月17日（火曜日）午前11時
2. 場 所 愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第34期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役10名選任の件

以 上

-
1. 受付開始時刻は午前10時とさせていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 次に掲げる事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、本日よりインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
 - II. 連結計算書類の連結注記表
 - III. 計算書類の個別注記表なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本定時株主総会招集ご通知の添付書類記載のものほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表も含まれております。
 4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますのでご確認くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

[平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで]

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内自動車流通市場は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う増税前の駆け込み需要や、自動車メーカー各社による積極的な新型車の投入、主力車種のモデルチェンジなどが重なり、新車・中古車販売ともに好調に推移した結果、新車登録台数は5,692千台（前期比9.2%増）、中古車登録台数は7,103千台（前期比3.1%増）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

オートオークション市場は、好調な新車販売による中古車流通台数の増加に加え、中古車輸出需要も引き続き伸張したことなどから、出品台数は7,228千台（前期比3.6%増）、成約台数は4,537千台（前期比9.6%増）となり、成約率は62.8%（前期実績59.3%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S Sグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高67,949百万円（前期比7.4%増）、営業利益32,678百万円（前期比11.5%増）、経常利益33,261百万円（前期比11.3%増）、当期純利益19,951百万円（前期比8.7%増）となり、営業利益、経常利益、当期純利益はともに3期連続して過去最高益を更新することができました。

当連結会計年度のセグメントの概況は、次のとおりであります。

オートオークション事業

U S Sグループにおけるオートオークション事業は、中古車流通台数の増加や中古車輸出需要の伸張などから、出品台数は2,305千台（前期比4.8%増）、成約台数は1,541千台（前期比9.7%増）、成約率は66.8%（前期実績63.9%）となりました。

売上高につきましては、出品台数の増加に加え、成約率の上昇がオークション手数料収入の増加に寄与し、営業費用につきましては、販売促進費が減少したものの、名古屋会場の新築移転に伴い減価償却費、租税公課および消耗品費などが増加しました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高49,479百万円（前期比7.8%増）、営業利益31,128百万円（前期比9.7%増）となりました。

中古自動車等買取販売事業

中古自動車買取専門店「ラビット」は、取扱台数が減少したことに加え、低額車種の取扱い比率の上昇により減収となったものの、オークション相場が高値で推移したことから、台当たり粗利益が改善し増益となりました。

事故現状車買取販売事業は、取扱台数が減少したものの、台当たり売却単価が上昇したことに加え、台当たり粗利益も改善したため、増収増益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高11,621百万円（前期比0.7%増）、営業利益724百万円（前期比23.0%増）となりました。

その他の事業

廃自動車等のリサイクル事業は、鉄スクラップ相場が12月まで高値で推移したことに加え、廃自動車等の取扱量が増加したことや、自社開発した再資源化技術による費用削減効果などにより、増収増益となりました。

廃ゴムのリサイクル事業は、10月以降主力製品であるカラー着色の弾性舗装用ゴム製品の取扱量が大幅に増加したことから増収増益となりました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、取扱台数の増加により増収増益となりました。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高6,848百万円（前期比18.3%増）、営業利益692百万円（前期比210.3%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の額は、8,920百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区 分	事業所名	設備の内容
オートオークション事業	名古屋会場	オークション会場の新築建替

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

区 分	事業所名	設備の内容
オートオークション事業	岡山会場	オークション会場の新築移転

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減はあるものの、新車販売は一定の水準で推移するものと思われま

す。しかしながら、中長期的な自動車流通市場は、少子高齢化、若年層の車離れ、自動車買替年数の長期化など、さまざまな要因により縮小傾向になるものと考えられ、オートオークション市場の出品台数にも影響が懸念されます。

このような市場環境を認識し、U S Sグループは「オートオークション市場におけるシェア拡大」を掲げております。

さらに、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として捉え、継続的に15%を上回ることを目指してまいります。（平成26年3月期ROE実績15.9%）

なお、U S Sグループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 会員の利便性向上

会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。

② 効果的なM&Aの実施

U S Sグループは、M&Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。

③ 他業種企業との連携

業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。

④ 中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化

オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

以上により、第35期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結業績予想につきましては、売上高68,200百万円（前期比0.4%増）、営業利益33,000百万円（前期比1.0%増）、経常利益33,500百万円（前期比0.7%増）、当期純利益21,300百万円（前期比6.8%増）を見込んでおります。

利益配分に関しましては、業績動向、新事業への投資ならびに経営基盤を強固なものとするための内部留保などを勘案しつつ、総合的には株主利益の向上を図ることを基本方針とし、連結での配当性向を45%以上とする方針であります。なお、第35期については、第2四半期末の利益配当金を18円50銭とし、期末の利益配当金18円50銭と合わせて、年間配当金を1株当たり37円とさせていただく予定であります。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 30 期 (平成22年 3 月期)	第 31 期 (平成23年 3 月期)	第 32 期 (平成24年 3 月期)	第 33 期 (平成25年 3 月期)	第 34 期 (平成26年 3 月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	59,849	61,417	64,009	63,243	67,949
経 常 利 益(百万円)	22,511	24,643	28,588	29,884	33,261
当 期 純 利 益(百万円)	12,717	13,971	17,054	18,346	19,951
1 株 当 当 期 純 利 益(円)	418	478	609	693	76
総 資 産(百万円)	142,164	151,636	154,639	154,543	164,182
純 資 産(百万円)	118,390	121,947	121,097	119,676	132,223
1 株 当 当 純 資 産 額(円)	3,970	4,200	4,450	4,626	509

(注) 1. 第32期以降の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数には、U S S 従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

② セグメント別財産および損益の状況

セグメント	区 分	第 30 期 (平成22年 3 月期)	第 31 期 (平成23年 3 月期)	第 32 期 (平成24年 3 月期)	第 33 期 (平成25年 3 月期)	第 34 期 (平成26年 3 月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売 上 高(百万円)	42,791	43,177	45,840	45,909	49,479
	営 業 利 益(百万円)	21,014	23,372	27,156	28,365	31,128
	総 資 産(百万円)	136,420	146,034	149,002	148,958	157,618
中古自動車等 買取販売事業	売 上 高(百万円)	12,224	12,494	12,476	11,545	11,621
	営 業 利 益(百万円)	413	674	610	588	724
	総 資 産(百万円)	2,222	2,476	2,431	2,338	2,325
その他の事業	売 上 高(百万円)	4,832	5,745	5,692	5,789	6,848
	営 業 利 益(百万円)	196	168	11	223	692
	総 資 産(百万円)	4,408	4,257	4,150	4,357	5,618

(注) 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

(6) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は6社、持分法適用会社は該当ありません。

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ユー・エス物流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務
株式会社USSサポートサービス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株式会社R & W	63百万円	100.0%	中古自動車および事故現状車の買取販売
株式会社アビゾ	270百万円	51.0%	廃自動車等のリサイクル
株式会社カークエスト	100百万円	100.0%	インターネットによる中古自動車に関する情報提供および廃ゴムのリサイクル
株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス	50百万円	100.0%	中古自動車の輸出手続代行サービス

(注) 平成25年5月31日付で株式を追加取得したことにより、株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービスは、当社の100%子会社となりました。

(8) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(9) 主要な拠点等 (平成26年3月31日現在)

	区 分	事業所または会社名	所 在 地	備 考
当 社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市	本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市	支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市	支店
		東京会場	千葉県野田市	支店
		岡山会場	岡山県赤磐市	支店
		静岡会場	静岡県袋井市	支店
		札幌会場	北海道江別市	支店
		埼玉会場	埼玉県入間市	支店
		群馬会場	群馬県藤岡市	支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町	支店
		大阪会場	大阪府大阪市	支店
		横浜会場	神奈川県横浜市	支店
		R-名古屋会場	愛知県名古屋市	支店
		神戸会場	兵庫県神戸市	支店
		北陸会場	石川県加賀市	支店
		新潟会場	新潟県見附市	支店
		四国会場	愛媛県松山市	支店
子会社	オートオークション事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市	国内営業所15拠点
		株式会社カークエスト インターネット事業部	東京都中央区	インターネットによる中古自動車に関する情報提供
		株式会社USSサポートサービス	愛知県東海市	金融サービス他
	中古自動車等 買取販売事業	株式会社R&W	千葉県野田市	中古自動車買取専門店「ラビット」直営店23店舗、フランチャイズ店148店舗 事故現状車買取販売事業 国内営業所24拠点
		株式会社アビズ	愛知県名古屋市	廃自動車等のリサイクル工場
		株式会社カークエスト 東洋事業部	群馬県前橋市	廃ゴムのリサイクル工場
その他の事業	株式会社USSロジスティクス・ インターナショナル・サービス	神奈川県横浜市	中古自動車の輸出手続代行サービス	

(10) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	686名 (167名)	4名増 (18名減)
中古自動車等買取販売事業	227名 (11名)	14名減 (2名減)
その他の事業	175名 (63名)	4名増 (1名増)
全社 (共通)	19名 (－)	4名減 (－)
合計	1,107名 (241名)	10名減 (19名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員は当連結会計年度の平均人員 (1日7時間30分勤務換算) を () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
586名 (145名)	4名減 (7名減)	37.5歳	9.6年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員は当事業年度の平均人員 (1日7時間30分勤務換算) を () 内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	58百万円
株式会社三井住友銀行	22百万円
株式会社十六銀行	549百万円

- (注) 株式会社十六銀行からの借入額は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたU S S従業員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として借入れを行ったものです。U S S従業員持株会専用信託は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、ここに記載しております。当プランについては、「2. 会社の株式に関する事項 (5) その他株式に関する重要な事項 ②従業員株式所有制度の概要」をご参照ください。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 313,250,000株（自己株式54,016,566株を含む）
 (3) 株主数 6,561名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	18,548千株	7.15%
瀬田大	15,005千株	5.78%
ビービーエイチフォーフィデリティロー プライズドストックファンド（プリンシパル オールセクターサブポートフォリオ）	14,625千株	5.64%
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505223	10,129千株	3.90%
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	9,945千株	3.83%
瀬田衛	9,100千株	3.51%
安藤之弘	9,093千株	3.50%
野村信託銀行株式会社 （退職給付信託三菱東京UFJ銀行口）	8,400千株	3.24%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	8,072千株	3.11%
株式会社服部モータース	7,200千株	2.77%

- (注) 1. 当社は、自己株式を54,016,566株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。
 4. 上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。
 (1) エフエムアール エルエルシーにより平成25年10月31日付で提出された変更報告書において、平成25年10月24日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	37,768千株	14.56%
合計		37,768千株	14.56%

(2) MFSインベストメント・マネジメント株式会社他1社連名により平成25年9月5日付で提出された大量保有報告書において、平成25年10月1日付で当社が行った株式分割以前の時点である平成25年8月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、以下の持株数および持株比率につきましては、当該株式分割後の数字に換算して表示しております。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持 株 比 率
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	1,303千株	0.50%
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	米国 02199、マサチューセッツ州、ボ ストン、ハンティントンアベニュー111	14,618千株	5.63%
合計		15,921千株	6.14%

(5) その他株式に関する重要な事項

① 株式分割および単元株式数の変更

当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式を分割いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は1,080,000,000株増加し、1,200,000,000株となり、発行済株式の総数は281,925,000株増加し、313,250,000株となっております。また、同日付けをもって、単元株式数を10株から100株に変更いたしました。

② 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を第32期事業年度より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S 従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「U S S 従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産および負債ならびに費用および収益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数812,000株は本項における自己株式に含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等（平成26年3月31日現在）

名 称		第 5 回 新 株 予 約 権	第 6 回 新 株 予 約 権	第 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成19年8月28日 (取締役会)	平成20年6月25日 (取締役会)	平成21年6月24日 (取締役会)
新 株 予 約 権 の 数		453個	525個	975個
新株予約権の目的となる株式の数		普通株式 45,300株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式 52,500株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式 97,500株 (新株予約権1個当たり100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		1個当たり 64,560円	1個当たり 49,760円	1個当たり 32,620円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 100円	1個当たり 100円	1個当たり 100円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間		平成19年9月15日から 平成44年6月30日まで	平成20年7月11日から 平成45年6月30日まで	平成21年7月10日から 平成46年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 1	(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	保有者数 8名 保有数 415個 目的となる株式数 41,500株	保有者数 8名 保有数 481個 目的となる株式数 48,100株	保有者数 8名 保有数 831個 目的となる株式数 83,100株
	社 外 取 締 役	—	—	—
	監 査 役	—	—	—

名 称		第 8 回 新 株 予 約 権	第 9 回 新 株 予 約 権	第 10 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成22年6月29日 (取締役会)	平成23年6月28日 (取締役会)	平成24年6月26日 (取締役会)
新 株 予 約 権 の 数		716個	867個	686個
新株予約権の目的となる株式の数		普通株式 71,600株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式 86,700株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式 68,600株 (新株予約権1個当たり100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		1個当たり 45,900円	1個当たり 43,600円	1個当たり 58,600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 100円	1個当たり 100円	1個当たり 100円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間		平成22年7月16日から 平成47年6月30日まで	平成23年7月15日から 平成48年6月30日まで	平成24年7月13日から 平成49年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 1	(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	保有者数 8名 保有数 583個 目的となる株式数 58,300株	保有者数 8名 保有数 704個 目的となる株式数 70,400株	保有者数 8名 保有数 597個 目的となる株式数 59,700株
	社 外 取 締 役	—	—	—
	監 査 役	—	—	—

名 称		第11回新株予約権
発 行 決 議 日		平成25年6月25日 (取締役会)
新 株 予 約 権 の 数		480個
新株予約権の目的となる株式の数		普通株式 48,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	1個当たり	93,540円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり	100円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間		平成25年7月13日から 平成50年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	保有者数 8名 保有数 411個 目的となる株式数 41,100株
	社 外 取 締 役	—
	監 査 役	—

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の① または② に定める場合（ただし、② については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
2. 平成25年10月1日付で行った普通株式1株を10株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されております。

(2) 当事業年度中に当社の執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容等

名 称	第 11 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	平成25年6月25日 (取締役会)
新 株 予 約 権 の 数	79個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数	普通株式 7,900株 (新株予約権1個当たり100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	1個当たり 93,540円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	1個当たり 100円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成25年7月13日から 平成50年6月30日まで
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	(注) 1
交 付 者 数	8名

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

上記(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等の(注) 1. 参照

- 平成25年10月1日付で行った普通株式1株を10株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されております。
- 当社子会社の役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	安 藤 之 弘	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長
代表取締役副会長	田 村 文 彦	
代表取締役副社長	瀬 田 大	オークション運営本部長 株式会社USSサポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビツ 代表取締役社長
取締役副社長	増 田 元 廣	東京・埼玉会場長
専務取締役	三 島 敏 雄	九州会場長
専務取締役	山 中 雅 文	統括本部長
常務取締役	池 田 浩 照	東北会場長
常務取締役	赤 瀬 雅 之	横浜会場長 株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長
取 締 役	岡 田 英 雄	株式会社日本工業新聞社イベントアドバイザー 再生可能エネルギー協議会実行委員会事務局特別顧問
取 締 役	林 勇	大阪産業大学経営学部教授
取 締 役	真 殿 達	麗澤大学経済学部特任教授 株式会社アイジック 代表取締役
取 締 役	佐 藤 浩 史	弁護士 佐藤浩史法律事務所所長 株式会社ショクブン 社外監査役
常 勤 監 査 役	鈴 木 文 男	
監 査 役	丹 羽 達	公認会計士 丹羽達公認会計士事務所所長
監 査 役	宮 寄 良 一	弁護士 中綜合法律事務所代表 初穂商事株式会社 社外監査役 愛知県弁護士協同組合理事長

- (注) 1. 取締役岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役丹羽 達、宮寄良一の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鈴木文男は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役丹羽 達氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役岡田英雄、林 勇、真殿 達および佐藤浩史ならびに監査役丹羽 達および宮寄良一の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 取締役岡田英雄氏が兼務しております株式会社日本工業新聞社および再生可能エネルギー協議会と当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役林 勇氏が兼務しておりました大阪産業大学と当社との間には特別の関係はありません。なお、同氏は、平成26年3月31日付で大阪産業大学経営学部教授を退職いたしました。
- 取締役真殿 達氏が兼務しております麗澤大学および株式会社アイジックと当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役佐藤浩史氏が兼務しております佐藤浩史法律事務所および株式会社ショクブンと当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役丹羽 達氏が兼務しております丹羽達公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役宮寄良一氏が兼務しております中綜合法律事務所、初穂商事株式会社および愛知県弁護士協同組合と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
原 重 雄	平成25年6月25日	任期満了	代表取締役副会長 株式会社R&W 代表取締役社長 株式会社USS ロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長
武 井 益 良	平成25年6月25日	任期満了	常勤監査役
井 上 幸 彦	平成25年6月25日	任期満了	常勤監査役
大 塚 功	平成25年6月25日	任期満了	監査役 税理士 大塚功税理士事務所所長

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬	株 式 報 酬 型 ストックオプション	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (4名)	227百万円 (14百万円)	38百万円 (-)	266百万円 (14百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	14百万円 (9百万円)	- (-)	14百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (9名)	242百万円 (24百万円)	38百万円 (-)	280百万円 (24百万円)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月25日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名が含まれております。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 取締役の報酬の額は、平成18年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。また、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額は、平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会において、上記の取締役の報酬の額とは別枠として年額150百万円以内と決議いただいております。したがって、取締役の報酬等の限度額は、合わせて年額650百万円以内となります。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 株式報酬型ストックオプションは、13頁から14頁までに記載した「3. 会社の新株予約権等に関する事項(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等」の各新株予約権につき、当事業年度において費用計上した額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役および社外監査役の兼任状況（他の法人等の業務執行者または社外役員である場合）は、16頁から17頁までに記載した「(1) 取締役および監査役の状況」とおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岡 田 英 雄	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、元経営者としての知見に基づき発言を行っております。
取 締 役	林 勇	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、法律学者として専門的見地から発言を行っております。
取 締 役	真 殿 達	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回（出席率87.5％）に出席し、必要に応じ、経済学者として専門的見地から発言を行っております。
取 締 役	佐 藤 浩 史	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	丹 羽 達	平成25年6月25日就任以降、U S Sグループの会計および業務監査を実施するほか、監査役就任以降に開催された当事業年度開催の監査役会7回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、監査役就任以降に開催された当事業年度開催の取締役会7回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	宮 寄 良 一	平成25年6月25日就任以降、U S Sグループの会計および業務監査を実施するほか、監査役就任以降に開催された当事業年度開催の監査役会7回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、監査役就任以降に開催された当事業年度開催の取締役会7回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区	分	金	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額			30百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			30百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。

2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,477	流動負債	25,536
現金及び預金	46,318	オークション借勘定	11,852
オークション貸勘定	8,701	支払手形及び買掛金	641
受取手形及び売掛金	2,975	短期借入金	80
たな卸資産	1,077	リース債務	29
前払費用	161	未払法人税等	7,254
繰延税金資産	785	預り金	2,461
その他	506	賞与引当金	583
貸倒引当金	△47	その他	2,632
固定資産	103,704	固定負債	6,423
有形固定資産	92,337	長期借入金	549
建物及び構築物	31,249	リース債務	10
機械装置及び運搬具	866	長期未払金	330
器具及び備品	1,490	再評価に係る繰延税金負債	417
土地	57,659	退職給付に係る負債	88
リース資産	90	預り保証金	4,331
建設仮勘定	980	資産除去債務	694
無形固定資産	1,068	負債合計	31,959
のれん	5	(純資産の部)	
その他	1,062	株主資本	136,587
投資その他の資産	10,299	資本金	18,881
投資有価証券	1,259	資本剰余金	19,029
長期貸付金	15	利益剰余金	137,667
長期前払費用	225	自己株式	△38,990
繰延税金資産	1,132	その他の包括利益累計額	△5,117
再評価に係る繰延税金資産	2,930	その他有価証券評価差額金	206
投資不動産	3,515	土地再評価差額金	△5,324
その他	1,290	新株予約権	242
貸倒引当金	△70	少数株主持分	510
資産合計	164,182	純資産合計	132,223
		負債及び純資産合計	164,182

連結損益計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		67,949
売 上 原 価		26,459
売 上 総 利 益		41,489
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,811
営 業 利 益		32,678
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	50	
不 動 産 賃 貸 収 入	480	
そ の 他	166	697
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
不 動 産 賃 貸 原 価	85	
そ の 他	24	114
経 常 利 益		33,261
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	37	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	42	80
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	241	
減 損 損 失	413	
そ の 他	24	679
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		32,662
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,462	
法 人 税 等 調 整 額	57	12,520
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		20,141
少 数 株 主 利 益		190
当 期 純 利 益		19,951

連結株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	18,881	18,969	125,599	△39,177	124,273
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△7,889	—	△7,889
当期純利益	—	—	19,951	—	19,951
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	60	—	187	247
土地再評価差額金の取崩	—	—	5	—	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	60	12,067	186	12,314
当 期 末 残 高	18,881	19,029	137,667	△38,990	136,587

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	158	△5,319	△5,160	237	327	119,676
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△7,889
当期純利益	—	—	—	—	—	19,951
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	247
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	48	△5	42	5	183	231
連結会計年度中の変動額合計	48	△5	42	5	183	12,546
当 期 末 残 高	206	△5,324	△5,117	242	510	132,223

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,252	流動負債	22,424
現金及び預金	39,934	オークション借勘定	12,159
オークション貸勘定	8,702	買掛金	70
売掛金	181	未払金	1,527
商品	100	未払費用	59
貯蔵品	50	未払法人税等	5,740
前払費用	56	預り金	2,431
繰延税金資産	549	賞与引当金	361
関係会社短期貸付金	1,360	その他	74
その他の金融	326	固定負債	5,658
貸倒引当金	△9	長期借入金	549
固定資産	102,613	長期未払金	266
有形固定資産	83,084	預り保証金	4,214
建物	27,775	資産除去債務	627
構築物	2,316		
機械及び装置	415	負債合計	28,083
車両運搬具	39	(純資産の部)	
器具及び備品	1,297	株主資本	130,710
土地	50,484	資本金	18,881
建設仮勘定	755	資本剰余金	14,620
無形固定資産	785	資本準備金	4,583
借地権	189	その他資本剰余金	10,037
ソフトウェア	562	利益剰余金	136,199
その他	32	利益準備金	370
投資その他の資産	18,743	その他利益剰余金	135,828
投資有価証券	970	特別償却準備金	269
関係会社株	2,596	繰越利益剰余金	135,559
破更生債権等	15	自己株式	△38,990
長期前払費用	144	評価・換算差額等	△5,170
繰延税金資産	1,034	その他有価証券評価差額金	206
再評価に係る繰延税金資産	2,930	土地再評価差額金	△5,377
保険積立金	58	新株予約権	242
投資不動産	9,960	純資産合計	125,782
その他	1,047	負債及び純資産合計	153,866
貸倒引当金	△14		
資産合計	153,866		

損 益 計 算 書

〔平成25年 4月 1日から〕
〔平成26年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		45,265
売 上 原 価		13,447
売 上 総 利 益		31,818
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,975
営 業 利 益		25,842
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,244	
不 動 産 貸 貸 収 入	777	
そ の 他	188	4,209
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
不 動 産 貸 貸 原 価	241	
そ の 他	19	261
経 常 利 益		29,790
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	29	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	42	72
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	227	
減 損 損 失	411	
そ の 他	0	640
税 引 前 当 期 純 利 益		29,223
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,877	
法 人 税 等 調 整 額	68	9,946
当 期 純 利 益		19,276

株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
						特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	18,881	4,583	9,977	14,560	370	-	124,436	124,806	△39,177	119,071	
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額											
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	269	△269	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△7,889	△7,889	-	△7,889	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	19,276	19,276	-	19,276	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0	
自己株式の処分	-	-	60	60	-	-	-	-	187	247	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	5	5	-	5	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当事業年度中の変動額合計	-	-	60	60	-	269	11,123	11,392	186	11,639	
当 期 末 残 高	18,881	4,583	10,037	14,620	370	269	135,559	136,199	△38,990	130,710	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	158	△5,372	△5,213	237	114,094
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額					
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△7,889
当期純利益	-	-	-	-	19,276
自己株式の取得	-	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	247
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	48	△5	42	5	48
当事業年度中の変動額合計	48	△5	42	5	11,687
当 期 末 残 高	206	△5,377	△5,170	242	125,782

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月6日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 順 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月6日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 順 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席するほか、取締役および内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および全ての事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備・運用されている体制（内部統制システム）の状況を検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、全ての子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用については、継続的な改善が図られており、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に沿った各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常 勤 監 査 役 鈴 木 文 男 ㊟
監 査 役 (社外監査役) 丹 羽 達 ㊟
監 査 役 (社外監査役) 宮 寄 良 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、連結業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該当社基本方針に基づき、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご支援、ご期待にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円75銭 配当総額は4,860,626,887円

なお、中間配当金として159円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり178円25銭となります。

(注) 当社は、平成25年10月1日付けで、普通株式1株を10株とする株式分割を実施しております。

上記の年間配当金は、株式分割前の中間配当と株式分割後の期末配当を合計したものであり、株式分割前を基準に換算すると、期末配当は1株当たり187円50銭、年間配当金は1株当たり347円に相当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業環境の変化へのより一層機動的な対応および迅速な意思決定の実施を目的とし、取締役の員数を削減するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第17条 (条文省略)	第1条～第17条 (現行どおり)
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。
第19条～第41条 (条文省略)	第19条～第41条 (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、第34期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、意思決定の迅速化のため、取締役2名を減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、各取締役候補者は、平成24年6月26日開催の第32期定時株主総会にて承認可決された「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部変更および継続の件」について、引き続き継続することに賛成しております。「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますので、本ウェブサイトにアクセスしていただき、第34期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「I. 2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（4頁から23頁）をご覧ください。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社株式の数
1	あん どう ゆき ひろ 安 藤 之 弘 (昭和21年12月2日生)	昭和57年7月 当社取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ユー・エス物流代表取締役社長	9,093,100株
2	せ た だい 瀬 田 大 (昭和41年12月23日生)	平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 兼名古屋事業本部長 平成24年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社USSサポートサービス代表取締役社長 株式会社アビズ代表取締役社長	15,005,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
3	増田元廣 (昭和22年12月27日生)	平成6年6月 株式会社ユー・エス・エス東京取締役 平成7年1月 同社常務取締役 平成8年1月 当社専務取締役 平成13年6月 当社専務取締役東京事業本部副本部長 平成18年6月 当社取締役副社長東京事業本部副本部長 平成24年6月 当社取締役副社長埼玉会場長 平成25年5月 当社取締役副社長東京・埼玉会場長（現任）	366,300株
4	三島敏雄 (昭和22年1月12日生)	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州取締役 平成7年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役九州事業本部営業担当兼車両担当 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年3月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役九州事業本部福岡会場担当 平成24年6月 当社専務取締役福岡会場長 平成25年3月 当社専務取締役九州・福岡会場長 平成25年5月 当社専務取締役九州会場長（現任）	702,300株
5	山中雅文 (昭和29年12月16日生)	平成12年1月 当社統括本部財務部長 平成16年1月 当社執行役員統括本部財務部長 平成16年6月 当社取締役統括本部財務部長 平成18年6月 当社常務取締役統括本部長 平成24年6月 当社専務取締役統括本部長（現任）	35,600株
6	池田浩照 (昭和36年5月3日生)	平成13年1月 当社名古屋事業本部業務部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 平成18年6月 当社常務取締役システム本部長 平成22年10月 当社常務取締役システム本部長兼東北会場担当 平成24年6月 当社常務取締役東北会場長（現任）	36,200株
7	赤瀬雅之 (昭和37年11月8日生)	平成13年1月 当社名古屋事業本部営業部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部営業部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部営業部長 平成18年6月 当社常務取締役オークション運営本部副本部長 平成25年4月 当社常務取締役横浜会場長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス代表取締役社長	56,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する当社 株式の数
8	※ たむら ひとし 田村 均 (昭和21年6月11日生)	昭和46年4月 株式会社リコー入社 平成14年10月 株式会社リコー 審議役 平成22年4月 リコージャパン株式会社 社長付顧問 平成23年6月 株式会社リコー 審議役退任 リコージャパン株式会社 社長付顧問退任 平成23年7月 C S 実践研究所 所長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 C S 実践研究所 所長	一株
9	※ かとう あき ひこ 加藤 明彦 (昭和22年6月18日生)	昭和45年4月 日本銀行本店入行 平成6年5月 同行 考査局考査役 平成7年5月 同行退行 岐阜信用金庫 理事 平成10年10月 同庫 常務理事 平成19年6月 同庫 常任監事 平成22年6月 同庫 常任監事退任 ぎふしん信用保証株式会社 常勤監査役 平成24年6月 同社 常勤監査役退任	一株
10	※ あそ う みつ ひろ 麻生 光洋 (昭和24年6月26日生)	昭和50年4月 検事任官 平成22年10月 福岡高等検察庁 検事長 平成24年6月 退官 平成24年10月 弁護士登録 平成25年4月 法政大学法科大学院 兼任教授 (現任) 平成25年5月 法務省 難民審査参与員 (現任) 平成25年6月 住友化学株式会社 社外監査役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 法政大学法科大学院 兼任教授 法務省 難民審査参与員 住友化学株式会社 社外監査役	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 株式会社ユー・エス・エス九州は、平成7年3月に当社と合併いたしました。
株式会社ユー・エス・エス東京は、平成8年1月に当社と合併いたしました。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 田村 均、加藤明彦および麻生光洋の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として指定し、両取引所に届け出ております。なお、当社と取締役候補者田村 均氏が平成23年6月まで在籍しておりました株式会社リコーおよびリコージャパン株式会社を含むリコーグループとの取引実績は、当期連結売上高の1%未満であります。また、リコーグループの当期連結売上高に占める当社との取引金額の割合は1%未満です。当社として、リコーグループとの取引は軽微であり、独立取締役として問題ない水準と認識しております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
- ① 田村 均氏につきましては、日本経営品質賞の主任審査員を長年務めた豊富な経験とCS経営に関する幅広い知識を当社の経営判断に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ② 加藤明彦氏につきましては、信用金庫の常務理事、常任監事等を歴任し、企業経営に携わった豊富な経験や、幅広い知識を当社の経営判断に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 麻生光洋氏につきましては、長年にわたる検察官としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
田村 均、加藤明彦および麻生光洋の各氏は、当社の社外取締役候補者であり、当社は、各氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、田村 均、加藤明彦および麻生光洋の各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であり、損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額を予定しております。

以 上

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、システムに係る条件等は次頁の「システム環境等」をご参照ください（インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますので、ご注意ください）。
2. インターネットによる議決権行使は、平成26年6月16日（月）午後5時までで受付いたします。
3. 議決権行使書用紙のご郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによつて、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

当日株主総会にご出席の場合

- ・議決権行使書用紙のご郵送またはインターネットによる議決権行使は不要です。

当日ご出席いただけない場合

- ・議決権行使書用紙をご郵送される場合は、インターネットによる議決権行使は不要です。
- ・インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙のご郵送は不要です。

なお、機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、㈱ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム環境等

インターネットにより議決権行使をされる場合は、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

（上記条件のブラウザをご利用いただいても株皆様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによって、株皆様のパソコンから当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。）

イ. Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0以降または

Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft[®]およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国および各国における登録商標、商標および製品名です。

※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]、Adobe[®] Reader[®]はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国および各国における登録商標、商標および製品名です。

- (3) なお、インターネットの接続に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、各々のシステム管理者の方にご確認ください。

以上

<パソコンの操作方法に関するお問い合わせ先について>

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

TEL 0120 (652) 031 [フリーダイヤル]

(受付時間 午前9時～午後9時)

- その他のご照会などは、下記にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株皆様

証券会社に口座をお持ちの株皆様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株皆様（特別口座をお持ちの株皆様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

TEL 0120 (782) 031 [フリーダイヤル]

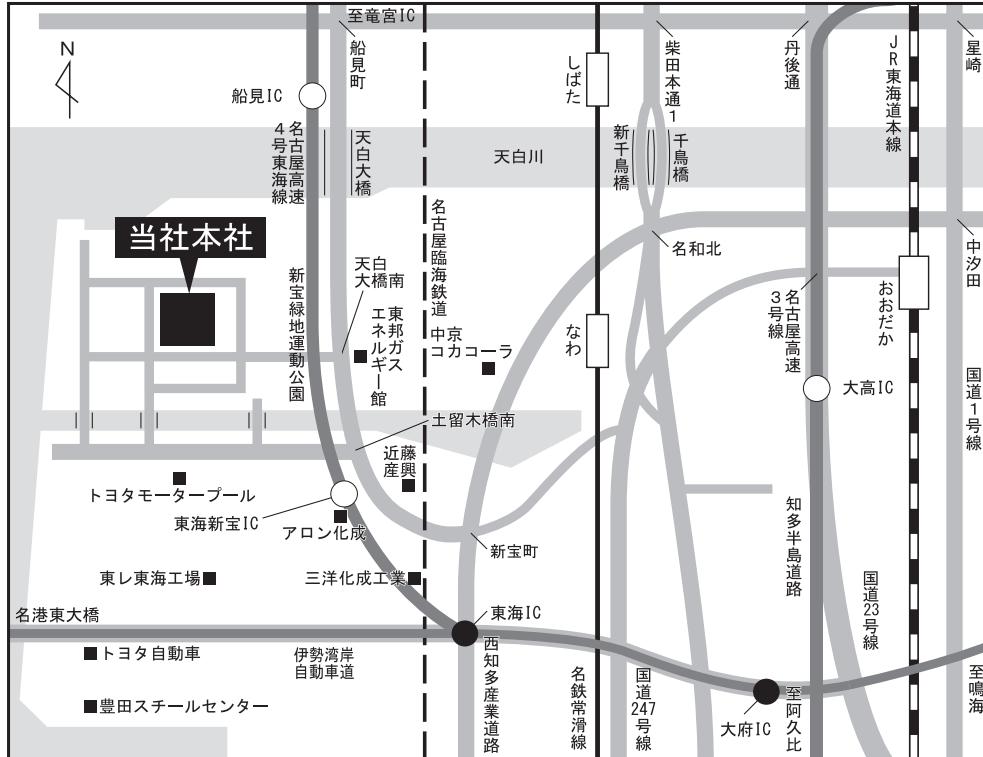
(受付時間 土・日・休日を除く 午前9時～午後5時)

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）
電話 (052)689-1129



交通のご案内

名鉄常滑線「名和（なわ）駅」下車タクシーにて約10分
JR東海道本線「大高（おおだか）駅」下車タクシーにて約15分
なお、上記各駅よりそれぞれ午前10時00分と10時30分に出発する送迎車を用意しておりますのでご利用ください。
お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。